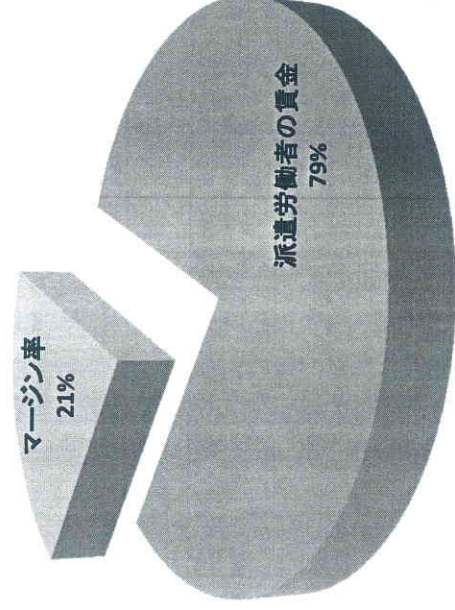


労働者派遣事業におけるマージン率の公開

平成24年10月1日付改正労働者派遣法施行に伴い、当社の直近の事業年度におけるマージン率を公開いたします。

派遣労働者数	387人
派遣先の数	51社
マージン率	21%
教育訓練に関する事項	マナー・接遇・PC研修
派遣料金の1人あたりの平均額	9560円(1日8時間当たり換算)
派遣社員の賃金の平均	7570円(1日8時間当たり換算)

労働者派遣事業におけるマージン率



一番多くを占めるのが派遣労働者の給与等で、料金総額の79%となります。

マージン率は21%となっております。

マージン率に含まれるものとして

- ・雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの社会保険料
- ・派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
- ・技能講習受講、研修会参加等の補助、支援に充当した費用
- ・営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・社運営費として、営業担当者やコーディネーターなどの人件費・募集広告費用・オフィス賃貸料・研修費用等の諸経費
- ・対人・対物事故賠償リスク回避の保険料等
- ・営業利益

などが含まれております。